



国民年金保険料 免除・納付猶予制度

平成30年度の受け付けは7月2日(月)から

収入の減少や失業などの理由で、国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の免除・納付猶予制度があります。

問い合わせ 戸籍住民課国民年金係(市庁舎1階、☎65・4143)、帯広年金事務所(西1南1、☎25・8113 音声案内2番↓2番)

免除や納付猶予が認められる期間は、翌年6月までです。申請日時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

免除制度

免除制度には「全額免除」と「一部免除」があります。

全額免除の承認期間と、一部免除された保険料を納付した期間は、老齢基礎年金額に一部反映され、支給資格期間にも算入されます。

納付猶予制度

納付猶予制度の承認期間は、保険料の納付が猶予されます。

免除・納付猶予申請に必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②個人番号と本人確認ができる書類
 - ▷個人番号カード
 - ▷通知カード+運転免許証など(顔写真付きであれば1点、顔写真なしであれば2点)
- ③印鑑 ④代理人が申請する場合は委任状

【失業などを理由とした特例免除申請の場合】

- ⑤失業証明書類
(離職票、退職辞令、雇用保険受給資格者証など)

特例免除申請の詳細は問い合わせください。

免除・納付猶予制度の対象者と所得基準・年金額に反映する割合

免除・納付猶予の種類	対象者	前年所得基準(目安)	受け取る年金額の割合(全額納めた場合との比較)
全額免除		(扶養親族などの数+1) × 35万円+22万円	8分の4
3/4免除(1/4納付) ^{※1}	本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の人 ^{※2}	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8分の5
半額免除(半額納付) ^{※1}		118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8分の6
1/4免除(3/4納付) ^{※1}		158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額など	8分の7
納付猶予	・50歳未満の人 ^{※3} ・本人と配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の人	(扶養親族などの数+1) × 35万円+22万円	追納しないと反映しません(受給資格期間に含まれます)
未納			反映しません(受給資格期間に含まれません)

※1 一部免除された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなるので注意してください。
 ※2 一定額を超えていても、失業などの理由があれば特例免除を受けられる場合があります。
 ※3 平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象です。

年金の受給には10年以上の受給資格期間が必要です

保険料の未納期間が多くなると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額になる場合や、受給できなくなる場合もあります。老齢基礎年金を受け取るには、10年以上の受給資格期間が必要です。

受給資格期間に算入される期間は、国民年金の保険料納付期間、免除・納付猶予期間、厚生年金や共済組合の被保険者期間などです。

追納制度

免除・納付猶予が承認された期間は、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、年金の受給前に限り保険料を納めることができます。

追納すると年金額は減少しますが、承認期間の翌年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の金額が加算されます。追納を希望する場合は、年金事務所まで手続きしてください。

市長コラム

夢かなうまち おびひろ

国際農業機械展



帯広市長 米沢 則寿

開発に心血を注ぎ、豆やジャガイモなどの収穫機をはじめとするさまざまな機械を開発し、この地域の農業の発展に貢献してきました。最近では、ジャガイモの生産量世界第1位の中国や、第2位のインドにおいて、十勝・帯広の農機具メーカーが、現地の畑に合った収穫機の開発などを進めており、その優れた技術力は、海外からも高い評価を受けています。

今後、農業従事者の高齢化や労働力不足が懸念される中、無人トラクターなどの農作業を軽減する機械はもとより、気象や生育状況などのデータを活用した、効率的な農作業を行うための情報通信技術の役割が増えています。

現在、大樹町で民間ロケットの打ち上げ実験が行われていますが、この背景には、ロケットで宇宙空間に運んだ人工衛星から得られる画像や位置情報などの膨大なデータを、農業をはじめ幅広い分野で活用し、ビジネスにつなげたいという思いがあります。

4年に一度、十勝・帯広で開催される国内最大の「国際農業機械展」が、来る7月12日から北愛国交流広場で開催されます。

34回目となる今年は、過去最多となる135社の農機具メーカーが国内外から集い、会場には、農作業の省力化や効率化を図る最新鋭の農業機械が一堂に展示されます。来場者も20万人以上だった前回を上回ると見込まれています。

「うちの農機具はすごいよ」。昭和22年、十勝の鍛冶屋さんが一堂に農機具を持ち寄り、帯広市内で技術を自慢し合う「自由市場交換即売会」から始まった農業機械展。その後、全道、全国へと徐々に規模を拡大し、平成14年の第30回以降、海外からも出展する「国際農業機械展」になりました。

十勝・帯広の農機具メーカーは、農業団体、大学、国や道立の試験研究機関などとの連携による研究

開拓時から集積してきた知識や経験、技術などが、この地域の私たちの情熱や挑戦によってつながりだすことで、十勝・帯広の未来の可能性が、ますます大きく膨らんでいくのではないのでしょうか。